

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第205期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社第四銀行
【英訳名】	The Daishi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 並 木 富 士 雄
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1
【電話番号】	(025)222局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 柴 田 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル 株式会社第四銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局4444番
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 殖 栗 道 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社第四銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成27年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	74,651	75,026	98,073
経常利益	百万円	20,196	20,551	26,209
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	12,165	12,914	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,259
四半期包括利益	百万円	34,035	8,052	—
包括利益	百万円	—	—	44,098
純資産額	百万円	321,706	333,021	331,814
総資産額	百万円	5,071,483	5,210,216	5,193,730
1株当たり四半期純利益金額	円	34.69	37.55	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	34.55	37.37	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.55
自己資本比率	%	5.82	5.95	5.85

		平成26年度第3四半期 連結会計期間	平成27年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.87	8.26

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資が底堅く推移し、雇用・所得環境の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復を続ける展開となりました。

当行グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の景気においても、個人消費及び住宅投資は持ち直しており、雇用・所得環境も、労働需給面では改善が続けた結果、全体では緩やかな回復を続ける展開となりました。

こうしたなか、当行では本年度からスタートした新・中期経営計画「ステップアップ2nd Stage(セカンド ステージ)」(計画期間：平成27年4月から平成30年3月)に基づき、お客さまとの信頼関係強化に努めるとともに、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、預り資産ならびに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中52億円減少し4兆2,800億円となりました。

貸出金につきましては、期中1,163億円増加し2兆9,284億円となりました。

有価証券につきましては、期中343億円減少し1兆8,410億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息の増加を主因として、前第3四半期連結累計期間比3億74百万円増加の750億26百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したものの、資金調達費用が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間比19百万円増加の544億74百万円となりました。以上の結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比3億55百万円増益の205億51百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比7億48百万円増益の129億14百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

第四銀行の収益面につきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比3億74百万円増加の590億10百万円、セグメント利益(経常利益)は前第3四半期連結累計期間比9億58百万円増益の187億21百万円となりました。

②リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比84百万円増加の128億83百万円、セグメント利益(経常利益)は前第3四半期連結累計期間比51百万円減益の6億49百万円となりました。

③証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比15百万円減少の23億20百万円、セグメント利益(経常利益)は前第3四半期連結累計期間比5億10百万円減益の2億24百万円となりました。

④その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益面につきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比63百万円増加の31億21百万円、セグメント利益(経常利益)は前第3四半期連結累計期間比4百万円減益の10億5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比8億円減益の357億円となり、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比2億円増益の19億円となった結果、全体では前第3四半期連結累計期間比5億円減益の376億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比2億円増益の110億円となり、国際業務部門でほぼ横這いとなった結果、全体では前第3四半期連結累計期間比2億円増益の105億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比86百万円減益の8億円となり、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比3億円増益の22億円となった結果、全体では前第3四半期連結累計期間比3億円増益の31億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	36,659	1,651	18	38,292
	当第3四半期連結累計期間	35,791	1,921	18	37,694
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	38,404	2,183	178	72 40,336
	当第3四半期連結累計期間	37,579	3,031	150	72 40,388
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,745	531	159	72 2,044
	当第3四半期連結累計期間	1,788	1,109	131	72 2,693
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,835	57	524	10,368
	当第3四半期連結累計期間	11,071	57	541	10,587
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	14,885	94	1,319	13,660
	当第3四半期連結累計期間	15,352	96	1,393	14,055
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,050	36	794	3,292
	当第3四半期連結累計期間	4,281	39	852	3,468
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	957	1,901	—	2,859
	当第3四半期連結累計期間	871	2,290	—	3,162
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,018	1,997	—	3,015
	当第3四半期連結累計期間	1,232	2,321	—	3,554
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	60	95	—	156
	当第3四半期連結累計期間	360	30	—	391

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比3億円増加の140億円となりました。役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比1億円増加の34億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	14,885	94	1,319	13,660
	当第3四半期連結累計期間	15,352	96	1,393	14,055
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,631	—	111	3,519
	当第3四半期連結累計期間	3,906	—	107	3,798
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,732	85	76	3,741
	当第3四半期連結累計期間	3,768	86	75	3,780
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,324	—	44	3,279
	当第3四半期連結累計期間	3,077	—	102	2,975
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	141	—	—	141
	当第3四半期連結累計期間	130	—	—	130
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	84	—	—	84
	当第3四半期連結累計期間	84	—	—	84
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,257	9	663	603
	当第3四半期連結累計期間	1,321	10	666	665
うち請負業務	前第3四半期連結累計期間	748	—	383	364
	当第3四半期連結累計期間	759	—	412	347
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,050	36	794	3,292
	当第3四半期連結累計期間	4,281	39	852	3,468
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	760	36	76	721
	当第3四半期連結累計期間	782	39	75	747

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,178,055	22,449	9,117	4,191,387
	当第3四半期連結会計期間	4,264,319	26,405	10,716	4,280,009
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,591,754	—	8,005	2,583,749
	当第3四半期連結会計期間	2,692,285	—	9,074	2,683,211
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,557,835	—	1,111	1,556,724
	当第3四半期連結会計期間	1,549,573	—	1,596	1,547,977
うちその他	前第3四半期連結会計期間	28,465	22,449	0	50,914
	当第3四半期連結会計期間	22,460	26,405	45	48,820
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	193,329	—	5,490	187,839
	当第3四半期連結会計期間	241,911	—	6,390	235,521
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,371,385	22,449	14,607	4,379,227
	当第3四半期連結会計期間	4,506,230	26,405	17,106	4,515,530

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,805,250	100.00	2,928,459	100.00
製造業	368,309	13.13	359,903	12.29
農業、林業	6,603	0.24	5,325	0.18
漁業	1,058	0.04	800	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,558	0.06	6,456	0.22
建設業	106,004	3.78	101,117	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	38,698	1.38	43,452	1.48
情報通信業	17,942	0.64	19,634	0.67
運輸業、郵便業	94,483	3.37	105,503	3.60
卸売業、小売業	335,315	11.95	330,644	11.29
金融業、保険業	250,508	8.92	272,820	9.32
不動産業、物品賃貸業	347,566	12.39	365,818	12.49
各種サービス業	205,722	7.33	204,252	6.98
地方公共団体	399,978	14.26	441,788	15.09
その他	631,499	22.51	670,939	22.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,805,250	—	2,928,459	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	357,353,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	357,353,472	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	357,353	—	32,776	—	18,635

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,557,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,747,000	337,747	—
単元未満株式	普通株式 2,049,472	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,353,472	—	—
総株主の議決権	—	337,747	—

- (注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式 942株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式 514株が含まれております。(平成27年10月1日付で新潟証券株式会社は、第四証券株式会社に社名変更しております。)
2. 中間連結財務諸表においては、平成27年9月30日現在に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式 1,684千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七 番町1071番地1	17,557,000	—	17,557,000	4.91
計	—	17,557,000	—	17,557,000	4.91

- (注) 1. 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 56,000株(議決権 56個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。(平成27年10月1日付で新潟証券株式会社は、第四証券株式会社に社名変更しております。)
2. 中間連結財務諸表においては、平成27年9月30日現在に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式 1,684千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	360,459	285,978
買入金銭債権	19,522	17,978
商品有価証券	2,372	2,130
有価証券	※2 1,875,473	※2 1,841,088
貸出金	※1 2,812,120	※1 2,928,459
外国為替	9,860	9,538
その他資産	63,334	69,997
有形固定資産	45,004	45,455
無形固定資産	8,362	9,638
繰延税金資産	710	701
支払承諾見返	14,003	15,565
貸倒引当金	△17,229	△16,052
投資損失引当金	△263	△263
資産の部合計	5,193,730	5,210,216
負債の部		
預金	4,285,253	4,280,009
譲渡性預金	195,990	235,521
債券貸借取引受入担保金	159,531	154,571
借入金	108,166	97,934
外国為替	170	183
その他負債	56,384	53,180
役員賞与引当金	92	—
退職給付に係る負債	13,489	11,298
役員退職慰労引当金	29	29
睡眠預金払戻損失引当金	427	344
偶発損失引当金	1,026	962
特別法上の引当金	16	16
繰延税金負債	21,477	21,726
再評価に係る繰延税金負債	5,855	5,853
支払承諾	14,003	15,565
負債の部合計	4,861,915	4,877,195
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	21,594
利益剰余金	181,980	191,969
自己株式	△2,929	△5,853
株主資本合計	230,480	240,487
その他有価証券評価差額金	70,748	66,695
繰延ヘッジ損益	△397	△367
土地再評価差額金	6,709	6,703
退職給付に係る調整累計額	△3,360	△3,029
その他の包括利益累計額合計	73,700	70,002
新株予約権	403	476
非支配株主持分	27,229	22,054
純資産の部合計	331,814	333,021
負債及び純資産の部合計	5,193,730	5,210,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
経常収益	74,651	75,026
資金運用収益	40,336	40,388
(うち貸出金利息)	25,710	24,495
(うち有価証券利息配当金)	14,237	15,472
役務取引等収益	13,660	14,055
その他業務収益	3,015	3,554
その他経常収益	※1 17,638	※1 17,027
経常費用	54,455	54,474
資金調達費用	2,044	2,693
(うち預金利息)	1,372	1,458
役務取引等費用	3,292	3,468
その他業務費用	156	391
営業経費	35,384	35,076
その他経常費用	※2 13,577	※2 12,843
経常利益	20,196	20,551
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	113	51
固定資産処分損	23	35
減損損失	87	16
金融商品取引責任準備金繰入額	2	—
税金等調整前四半期純利益	20,083	20,502
法人税、住民税及び事業税	5,716	4,453
法人税等調整額	882	1,976
法人税等合計	6,599	6,430
四半期純利益	13,483	14,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,318	1,157
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,165	12,914

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	13,483	14,072
その他の包括利益	20,551	△6,019
その他有価証券評価差額金	20,529	△6,380
繰延ヘッジ損益	△106	29
退職給付に係る調整額	128	331
四半期包括利益	34,035	8,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,122	9,222
非支配株主に係る四半期包括利益	1,913	△1,169

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は41百万円、税金等調整前四半期純利益は2,107百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が2,107百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当行は、平成27年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当該株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2)信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、1,371百万円、2,389千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

1,475百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	1,676百万円	1,680百万円
延滞債権額	50,464百万円	50,822百万円
3ヵ月以上延滞債権額	502百万円	1,365百万円
貸出条件緩和債権額	12,209百万円	3,291百万円
合計額	64,853百万円	57,159百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
65,289百万円	64,420百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,223百万円
償却債権取立益	893百万円	967百万円
株式等売却益	3,740百万円	1,660百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸出金償却	1,426百万円	573百万円
貸倒引当金繰入額	772百万円	一百万円
株式等売却損	53百万円	659百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,249百万円	1,900百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注 1)	1株当たり 配当額(円) (注2)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,588	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,412	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成26年6月25日定時株主総会12百万円、平成26年11月14日取締役会9百万円)を含めております。

2. 平成26年6月25日定時株主総会の1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成27年6月24日定時株主総会7百万円、平成27年11月13日取締役会7百万円)を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成27年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を5,499百万円取得いたしました。

また、平成27年10月1日付の当行と連結子会社である第四証券株式会社との株式交換に伴い、自己株式を3,448百万円処分いたしました。この株式交換に伴い、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,954百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	58,165	12,270	2,334	72,770	1,975	74,745	△93	74,651
セグメント間の内部経常収益	469	528	0	998	1,082	2,081	△2,081	—
計	58,635	12,798	2,335	73,768	3,057	76,826	△2,175	74,651
セグメント利益	17,762	701	734	19,198	1,009	20,207	△11	20,196

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	58,515	12,395	2,319	73,230	2,013	75,243	△217	75,026
セグメント間の内部経常収益	494	487	0	982	1,107	2,090	△2,090	—
計	59,010	12,883	2,320	74,213	3,121	77,334	△2,308	75,026
セグメント利益	18,721	649	224	19,595	1,005	20,600	△48	20,551

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△48百万円には、セグメント間取引消去等△7百万円、第四証券株式会社との株式交換に伴い発生した取得関連費用△41百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。なお、四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）（※1）
現金預け金	360,459	360,459	—
有価証券			
売買目的有価証券	301	301	—
満期保有目的の債券	85,614	89,773	4,159
その他有価証券	1,785,866	1,785,866	—
貸出金	2,812,120		
貸倒引当金(※2)	△16,447		
	2,795,672	2,821,296	25,624
預金	4,285,253	4,285,473	△220
譲渡性預金	195,990	195,990	—
債券貸借取引受入担保金	159,531	159,531	—
借入金	108,166	108,181	△14
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,324)	(4,324)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,556)	(11,027)	△470
デリバティブ取引計	(14,881)	(15,351)	△470

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）（※1）
現金預け金	285,978	285,978	—
有価証券			
売買目的有価証券	2	2	—
満期保有目的の債券	82,058	86,064	4,005
その他有価証券	1,755,027	1,755,027	—
貸出金	2,928,459		
貸倒引当金(※2)	△15,167		
	2,913,292	2,938,826	25,534
預金	4,280,009	4,280,203	△194
譲渡性預金	235,521	235,521	△0
債券貸借取引受入担保金	154,571	154,571	—
借入金	97,934	97,967	△32
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	453	453	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,457)	(9,897)	△440
デリバティブ取引計	(9,003)	(9,443)	△440

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

4. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5. 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
- ※ 2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	79,116	83,225	4,108
社債	6,497	6,548	51
合計	85,614	89,773	4,159

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	76,102	80,060	3,958
社債	5,956	6,003	47
合計	82,058	86,064	4,005

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	67,901	131,811	63,910
債券	1,218,650	1,243,359	24,708
国債	892,305	909,779	17,474
地方債	147,428	152,093	4,665
社債	178,916	181,486	2,569
その他	393,847	414,765	20,917
合計	1,680,399	1,789,936	109,537

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	70,952	133,641	62,689
債券	1,178,445	1,202,528	24,082
国債	846,362	863,899	17,536
地方債	156,099	160,364	4,265
社債	175,984	178,264	2,280
その他	408,968	422,315	13,346
合計	1,658,366	1,758,485	100,118

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、債券における15百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、334百万円(うち株式190百万円、債券143百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	56,767	97	98
	金利オプション	25,584	△1	△235
合 計		—	95	△136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	73,714	223	223
	金利オプション	24,919	△2	△227
合 計		—	220	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	30,279	49	49
	為替予約	56,235	△4,469	△4,469
	通貨オプション	323,986	0	1,875
合 計		—	△4,419	△2,544

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	26,865	36	36
	為替予約	56,916	196	196
	通貨オプション	463,515	0	2,622
合 計		—	233	2,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当行及び当行連結子会社の新潟証券株式会社（以下「新潟証券」といいます。）は、平成27年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

- | | | |
|---------------------|---|----------|
| ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 | 名 称 | 新潟証券株式会社 |
| | 事業の内容 | 証 券 業 |
| ②企業結合日 | 平成27年10月1日 | |
| ③企業結合の法的形式 | 当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換 | |
| ④結合後企業の名称 | 平成27年10月1日より第四証券株式会社へ商号変更を行いました。 | |
| ⑤その他取引の概要に関する事項 | 金融商品の高度化、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化することを目的としております。 | |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	4,296百万円
取得原価		4,296百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率 当行普通株式 1 株 : 新潟証券普通株式3.7 株

(注) 新潟証券普通株式 1 株に対して、当行の普通株式3.7 株を割当交付

(ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また新潟証券は株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及び配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。三菱UFJは、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及びDDM法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数 7,644 千株

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	34.69	37.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,165	12,914
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,165	12,914
普通株式の期中平均株式数	千株	350,651	343,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	34.55	37.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,433	1,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,409千株、当第3四半期連結累計期間1,897千株であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は6円12銭減少しております。また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は6円10銭減少しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、平成28年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のように自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆様への安定的な利益還元を図るためであります。

(参考)「株主還元方針」

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

2,100千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.60%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

(4) 取得期間

平成28年2月1日～平成28年3月31日

2 【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第205期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,529百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

(注) 中間配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金7百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。